

10月15日(日)は

# 市長選挙・市議会議員一般選挙

任期満了に伴う「安曇野市長選挙」および「安曇野市議会議員一般選挙」が10月に同時選挙として行われます。選挙に先立ち、立候補手続き等説明会などを次のとおり行います。

## 立候補予定者の皆さんへ

市議会議員一般選挙については、今回から定数が22人になります。

なお、立候補手続きに関する説明会などは次のとおりです。

すべてにおいて、立候補予定者1人に対し2人以内で出席してください。代理人の出席が可能です。

### 立候補手続き等説明会

▽日時 9月19日(火)

市長選挙立候補予定者

午前10時～(受付午前9時30分)

市議会議員一般選挙立候補予定者

午後2時～(受付午後1時30分)

▽場所 市役所4階大会議室

### 立候補届出書類等事前審査

▽日時 9月29日(金) 時間別途指定

▽場所  
市長選挙

市役所3階共用会議室306

市議会議員一般選挙

市役所3階共用会議室307

### 立候補届出(市長・市議とも)

▽日時 10月8日(日)

午前8時30分～午後5時

▽場所 市役所4階大会議室

選挙管理委員会事務局

(TEL) 2031 FAX 72・9266



## 明るい選挙を推進するための 寄付行為禁止のルール

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)が選挙区内にある者に対して、寄付をすることは、特定の場合を除き、罰則をもって禁止されています。

ただし、政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典(花輪、供花はできません)で、通常一般の社交の程度を超えないものであれば罰則の対象から除外されています。

有権者が政治家に寄付を求めるとも禁止されていますので、ご注意ください。

### 寄付禁止の対象

▽病氣見舞い▽葬式の花輪、供花▽お中元やお歳暮▽お祭りへの寄付や差入れ▽落成式、開店祝いの祝儀や花輪▽地域の集いや旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れ▽入学祝、卒業祝▽秘書などが代理で出席する場合の結婚祝や葬式の香典

## 来春の高校・大学進学にご活用ください

# 市入学準備金貸付制度のご案内

平成30年4月に高等学校または大学等への入学を希望し、入学に必要な費用の支出が困難な場合にご利用ください。利息は無利子です。

高等学校または大学、専門学校への入学準備の際、市が入学に必要な費用を無利子で貸し付ける制度です。利用の際は、所得要件などの条件があります。制度の詳細は「入学準備金貸付制度のご案内」をご覧ください。(案内は学校教育課または市ホームページから入手できます)

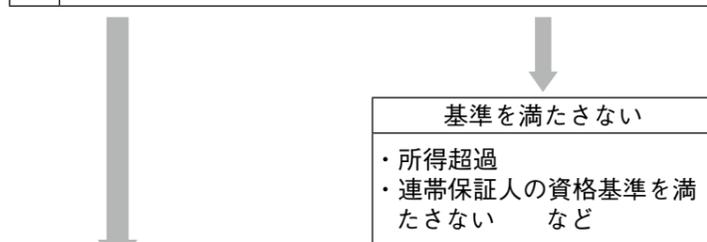
- 対象 平成30年4月に高等学校または大学、専門学校への進学を希望する生徒の保護者で、次の条件を満たす人
- ①市内に住民登録があり、実際に居住していること
- ②連帯保証人(1人)を立てられること
- ③生計が同じ人の所得の合計額が基準額以下であること

※所得要件のほかに生活困きゅうの状況によって貸し付けを受けることができる場合があります。

### 貸付限度額

学校種別等		貸付限度額
高等学校 高等専門学校	国・公立	10万円
	私立	30万円
大学 短期大学 専門学校	国・公立	40万円
	私立	60万円

●貸付までの流れ	
審査	1 申し込み(利用者) (提出書類) ・入学準備金借受申請書 ・生活状況の申告書 ・同意書 ・借受人本人、借受人と生計を同じにする人、連帯保証人のそれぞれの所得証明書
	基準を満たさない ・所得超過 ・連帯保証人の資格基準を満たさない など



審査	基準を満たす
	2 借用手続き(利用者) (提出書類) ・入学準備金借用契約書 ・申請者と連帯保証人の印鑑証明書 ・入学が確実であることを証するもの(合格通知等) ・口座振替依頼書
	3 貸付(市) ・手続き完了後20日以内に、指定された口座に入金します。
	4 返済開始(利用者) ・入学後1カ月以内に入学を証する書類(在学証明書等)を提出します。 ・入学した4月から月額での返済が始まります。

- 連帯保証人の要件 市内に住民登録があり、実際に居住し次の条件を満たす人
- ①借受人とは別に独自の生計を営む20歳以上の人
- ②市税に滞納が無い人
- ③後見や保佐、補助開始の審判または破産手続開始の決定を受けていない人

●利息 無利子

●返済方法 入学月の4月から各学校の通常の修学期間中に返済(繰り上げ返済可)。